

近畿中国局フォレスターNEWS

県と地域林政連絡会議を開催（山口県）



地域林政連絡会議

山口森林管理事務所では、6月4日に所会議室で山口県と地域林政連絡会議を開催しました。

山口所から、①山口県産スギのコンテナ苗の国有林での植栽、②山口市徳地(滑山)地域森林共同施業団地の取組、③植栽時期を選ばないコンテナ苗の特性を活かした伐採と造林の一貫作業システム等について説明しました。

会議では、①山口県産のコンテナ苗の規格設定、②伐採と造林の一括発注に伴う架線集材の現地視察や木質バイオマスの販売方法等について打合せました。

打合せの結果、今後、①市町や森林組合等を対象とした架線集材、コンテナ苗植栽箇所の現地視察や②市町等の林業担当職員を対象とした国有林の一括発注の手法及び取組についての説明会の実施、③県と国が実施する会議にお互いがオブザーバーとして参加する機会の拡大等による更なる情報の共有等を進めることとしました。

森林共同施業団地における路網整備現地打合せ

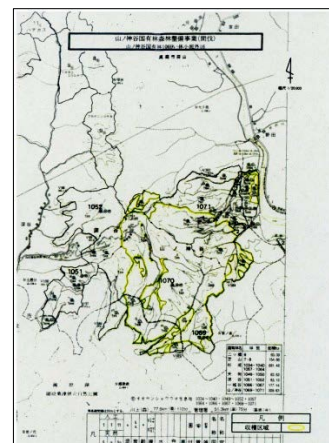
岡山森林管理署では、6月11日に真庭森林組合と真庭市湯原湖北部地域森林共同施業団地の森林作業道新設に係る国有林と私有林部分境の路線線形について、現地で打合せを行いました。

岡山署から、山ノ神谷国有林における森林整備計画(複数年契約による民間競争入札(市場化テスト)による3年間の間伐事業)と林業専用道等の路網整備計画について説明しました。

次に、私有林部分に計画の路線線形については、下り勾配が連続するため路面に雨水が集中し、林地崩壊する可能性があることから、路面排水の対策が必要なことを話し合いました。

森林組合から、私有林部分の森林作業道の区域表示及び支障木の毎木調査の実施、地権者からの承諾書、私有林の事業支障木は現地に桎積して売れるものは販売したい旨の説明がありました。

また、森林組合から、私有林部分の路線線形は現状の設計で良いとし、路面排水は素掘横断溝の作設と路面排水工(止水エースの設置)を敷設したいとの意見があったことから、岡山署は国有林も含めた路面排水工の敷設や波形勾配について協議していくこととし、今後も森林共同施業団地の取組を進めていきます。



山ノ神谷国有林・森林整備事業図



路網整備に関する現地打合せ

県と地域林政連絡会議を開催（三重県）



地域林政連絡会議

三重森林管理署では、6月23日に三重県と県庁舎で地域林政連絡会議を開催しました。

県からは、林業を活性化させていく木質バイオマス発電事業がスタートし、林業の下支えとなる木質チップの需要ができたことから、低密度植栽による低コスト造林や木質バイオマスの安定供給等の更なる取組を行っているとの説明がありました。

三重署からは、素材生産による林産物の安定供給、大杉谷国有林におけるニホンジカ等の獣害対策、鍛冶屋又及び大又国有林を中心にした台風災害における民国連携による災害復旧対策についての説明を行いました。

また、国有林における低コスト造林の取組として、広島北部森林管理署における伐採と造林の一貫作業システムについての事例紹介を行いました。

意見交換では、①今後、主伐を進めて森林の若返りを図っていくためには、伐採を行う事業体の確保・育成が必要であること、特に、地形が急峻な三重県においては、架線技術の継承が必要なこと、②低コスト造林を進めていくためには、森林所有者の意識改革、獣害対策、作業システムの見直しなど総合的な対策が必要なお互いに認識共有しました。

三重署では、今後、「主伐の促進により素材生産量を増大させるための三重県域検討会」等において先駆的な技術・手法等の情報提供を行い、県と連携し林業の活性化に取り組んでいきます。

森林整備推進協定に基づく運営会議を開催

和歌山森林管理署では、6月24日に美山地域森林共同施業団地（日高川町）の運営会議を開催しました。

当日は、協定者の和歌山水源林整備事務所、住友林業（株）大阪事業所、美山村森林組合、和歌山森林管理署とオブザーバーの塩路（株）、近畿中国森林管理局技術普及課を含めて13名の参加がありました。

午前の会議では、和歌山署から協定により設置した森林共同施業団地の間伐、路網整備の事業実績（予定含む）（平成22年～27年度）を説明し、平成28年度以降の新たな協定に塩路（株）の所有する森林を加えることについて提案しました。また、住友林業（株）と和歌山署から獣害対策についての情報提供を行った結果、関係者の合意のもと新たな協定の中に獣害対策（シカ害対策）を記載し、更新・保育面積を実施計画に記載することとしました。

午後は現地に移動し、住友林業（株）の設置した防鹿柵、ツリーシェルターの状況確認、路網の接続や間伐材搬出についての現地検討及び意見交換を行いました。意見交換では、シカ害対策、既存の路網と接続する路網整備、架線系林業機械の導入について話がありました。

和歌山署は、協定者及び協定予定者と調整を図り、新たな協定の締結に向けて取り組みます。



日高川町 愛徳荘にて



西ノ河国有林 林業専用道

林野庁

近畿中国森林管理局

技術普及課



国民の森林・国有林

TEL : 06-6881-3524 FAX : 06-6881-2055

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

低コスト林業を進めていくためには、鳥獣被害対策の実施は避けて通れないと思います。

そこで、ご覧いただいている皆様には、鳥獣被害対策（主にシカ被害対策）についての情報を写真を添えて提供いただければ当ニュースに掲載したいと思いますので、よろしくお願ひします。